

「介護未経験者等参入促進職マッチング強化モデル事業」実施業務委託に係る

企画提案書の募集について

次のとおり、企画提案書の提出を募集する。

令和7年5月13日

石川県健康福祉部厚生政策課

1 業務の概要

(1) 業務名

介護未経験者等参入促進職マッチング強化モデル事業

(2) 業務の内容

仕様書（案）のとおりに従う

2 参加条件

参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、この契約に係るプロポーザル参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 単独企業による参加

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②本プロポーザル実施に係る告示開始日から実施要領に記載する企画提案書の提出期限の日までにおいて、石川県競争入札参加資格の停止期間中でないものであること。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- ④次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が

暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

⑤企画提案書の提出期限の日までに納期が到来する国税及び都道府県税を滞納していないものであること。

（2）共同企業体による参加

① すべての構成員が上記（1）の①から⑤の条件を満たしていること。

② 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員となっていないこと。

3 企画提案書の提出場所等

（1）提出場所及び問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部厚生政策課福祉人材サービスグループ（担当：高来）

メール：fukushijinzei@pref.ishikawa.lg.jp

（2）仕様書の交付方法

石川県 HP 内の厚生政策課ページからダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/index.html>

（3）プロポーザル参加申込書受付期限

ア 期限 令和7年5月16日（金）17時まで

イ 方法 実施要領に示す方法による

（4）企画提案書提出期限

ア 期限 令和7年5月30日（金）17時まで

イ 方法 実施要領に示す方法による

（5）企画提案書の採否及び契約

企画提案書の採否については、企画提案書提出期限の日から概ね2週間を目途に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、仕様書を確定し、石川県及び連携先とそれぞれ契約を締結する。

4 その他

- (1) 詳細については、実施要領、仕様書に記載してあるため、内容を熟読し、企画提案書を提出すること。
- (2) 本件の問い合わせに関して、質疑については、電子メールのみとし、面接又は電話での質疑には応じない。
- (3) 石川県情報公開条例に基づき、公開請求のあった公文書については、不開示情報を除き、公開を行う。